

京都市教育委員会告示第11号

京都市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき別表第1に掲げる文化財を京都市指定有形文化財に、同条例第36条第1項の規定に基づき別表第2に掲げる文化財を京都市指定名勝に、同条例第43条第1項の規定に基づき別表3に掲げる土地の区域を文化財環境保全地区に指定したので、同条例第6条第3項（第36条第2項及び第43条第3項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

令和2年3月31日

京都市教育委員会

別表第1

京都市指定有形文化財

建造物

| 名称 | 数 | 構造及び形式 | 所有者 | 所有者の住所 | 所在の場所 |
|--|----|--|-----|--------------------------|------------------------|
| 徳林庵 山科地藏堂及び 拝所 附 山科地藏堂新築工費 概算書 1通 明治四拾年四月の記 があるもの 地藏堂平面五十分一 之図 1枚 六角堂新築見積書 1通 明治四拾年拾壹月拾 六日の記があるもの 六角堂新築見積書 1通 明治四拾年拾貳月貳 拾壹日の記があるもの 徳林菴本堂新築設 計書 1通 | 2棟 | 山科地藏堂 六角円堂、一 重、宝形造、 本瓦葺、建築 面積24平方 メートル 拝所 桁行2間、梁 間1間、向唐 破風造、棧瓦 葺 | 徳林庵 | 京都市山科区 四ノ宮泉水町 16番地 | 京都市山科 区四ノ宮泉 水町7番 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| 直段書 1通 明治四拾年十二月十日の記があるもの 再建工費概算収支取調書 1通 明治四十一年二月十日の記があるもの | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

美術工芸品

| 区分 | 名称 | 数 | 所有者 | 所有者の住所 |
|------|-------------------------------------|------|-----|--------------------------|
| 絵画 | 絹本著色法華経本尊曼荼羅図 <small>長谷川信春筆</small> | 1幅 | 妙伝寺 | 京都市左京区東大路二条下る北門前町481番地 |
| 古文書 | 紙本著色東山泉涌律寺図 附 紙本著色東山泉涌律寺図1幅 | 1幅 | 泉涌寺 | 京都市東山区泉涌寺山内町27番地 |
| 考古資料 | 本能寺跡出土品 | 319点 | 京都市 | 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 |

別表第2

京都市指定名勝

| 名称 | 所在地 | 地域 |
|-------|---------------|------------------------|
| 芳春院の庭 | 京都市北区紫野大徳寺町55 | 55番地のうち、実測616.81平方メートル |

備考 指定地域に関する図面は、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課において一般の縦覧に供します。

別表第3

文化財環境保全地区

| 名称 | 所在地 | 地域 |
|--------------------|------------------------|----------------------------|
| 東海道・山科地藏堂文化財環境保全地区 | 京都市山科区四ノ宮泉水町7番、8番1、8番3 | 7番、8番1、8番3のうち、336.24平方メートル |

備考 指定地域に関する図面は、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課において一般の縦覧に供します。

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)